

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス ピース可児				公表日	2025年 3月 1日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	1	机上の活動の部屋と体を動かしたり活動の部屋と用途に分けて部屋を使用しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5	1	子どもの利用人数や特性に合わせた配置を心がけています。	急な職員のお休みにより配置数が厳しいこともありますが、日頃より安全に配慮しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	絵カードや写真などを使って視覚支援による構造化を図っています。	階段には手すりを設置していますが、建物の構造上完全なバリアフリー化は難しいのが現状です。必要場合は職員が階段の上り下りを補助し、より安全に配慮しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の清掃、消毒を行い清潔を保つようにしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		パニック時のクールダウンや学習時間など集中して取り組む必要がある時など、子どもの人数や特性に合わせ使用が認められる環境になっています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5	1	休みの職員がいても別日に日程を設けたり、申し送りにて広く職員が参画していけるようにしています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	放課後等デイサービス事業利用者の保護者向け評価表による評価と公表を実施し、意向を把握し改善に努めています。	ミーティング参加ができない職員へも、今以上に丁寧な説明を行い職員全員が意識を持って向き合えるよう行っています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	現在は利用者と社内の評価のみとなっていますが、評価に基づいて運営会議を行っています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		外部研修に参加したり、内部研修を行い、支援の質を高めるよう努めています。		
適切	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		契約時にアセスメントを行い、ニーズを把握したり、見学や体験時に行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。外部で取った発達検査の結果等でも発達状況を把握し、支援計画に活かしています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6				
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		集団での活動や個別での支援が支援計画に沿った内容になるようにしている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画に表記しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		会議やミーティングで立案・アイデアを絶えず職員に求めて出し合っています。ミーティング参加が困難な職員へは申し送りノートなどを使用しながら周知できる環境を整えています。		

な 支 援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1	個々の発達段階や課題に応じて内容を発展させています。	会議やミーティングで立案・アイデアを職員に求め、活動プログラムが固定化しないよう工夫していきます。日々の支援内容など視覚化することで職員全員が意識を持って向き合えるように行っていきます。またそれに向けて準備中です。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割を確認しています。	ミーティング参加ができない職員へも、日々の支援内容など視覚化することで職員全員が意識を持って向き合えるように行っていきます。またそれに向けて準備中です。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		支援終了後には職員間で、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有しています。	ミーティング参加ができない職員へも、日々の支援内容など視覚化することで職員全員が意識を持って向き合えるように行っていきます。またそれに向けて準備中です。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の記録の中で気付いた点などは、必ずミーティング時に話し合い支援方法の改善を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年に一度モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。必要に応じ保護者と面談を行い随時見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		児童発達支援管理責任者だけではなく、必要に応じて利用者の状況を知る職員（内部・外部を問わず）に参画してもらっている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	1	自由活動や個別活動では日ごとに療育用品を絵カードにて掲示し、各自が選択して取り掛かれるようにしています。また学習時間など利用児童が時間を自身で決めることで自主性が育まれるよう支援を行っています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童発達支援管理責任者だけではなく、必要に応じて利用者の状況を知る職員（内部・外部を問わず）に参画してもらっている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		こども応援センターで療育の必要のあるお子さんの紹介に応じたり、関係機関との連携を図っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		送迎時に学校と情報共有、必要に応じて電話にて利用児童の関わり方など	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		保護者の要望に応じて就学支援シートを活用し、情報提供を行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		こども応援センターで療育の必要のあるお子さんの紹介に応じたり、保育園や幼稚園、関係機関との連携を図っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	6		事業所として交流活動等の実績はありませんが、児童が学校と療育を並行通願できるように利用日や利用時間を調整したり、保護者の希望で登校先との連携などを行っています。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6		要請があれば参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日々の送迎の際に子供の状況や課題について話をする機会を設けています。必要に応じて個別に面談の時間も設けています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	1	面談や送迎時に、対応などのアドバイスを伝えられるように心がけています。	保護者のご要望に応じ参加できる研修や情報提供を行っていきたく思います。職員はペアレントトレーニングの知識を習得できるように研修の機会を設けていきます。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に運営規程、支援プログラム、利用者負担等について説明しています。また更新面談時や進学時の料金変更時など必要に応じ丁寧な説明を行っています。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6				

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		希望に応じて相談を受け付けています。また、定期的な更新面談時に相談の時間を設けています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		6		以前は保護者の交流の機会が設けられるような支援を行っていましたが、参加する日程などお仕事をされている中での来所が難しい方が多いため行っておりませんが、ご希望があれば今後検討させていただきたいと思えます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情があった際には、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月事業所だよりを発行しています。またご利用者様にはSNSやお便りで行事の様子を発信しています。	今後は行事予定も事前に発信していけるよう準備しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報に記載された書類は鍵付きの書庫で保管しています。職員に個人情報取り扱いについての指導を行い、管理について徹底しています。職員は社内の個人情報の取り扱いについての研修にも参加しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		言葉と共にサイン（ジェスチャー）をしようしたり、見てわかりやすいよう視覚補助的教材を使うなど伝達方法を工夫しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6		現在は地域住民を招待する主体的な行事は行っていません。個人情報等の課題をクリアしつつ、保護者に意見を聞きながら検討していきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		マニュアルを策定し、職員ミーティングに対処方法の確認を行ったり、保護者へは契約時に説明をおこない、機動的に災害時の対応方法のお便りを配布していますが、必要に応じて改善を行ってまいります。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		BCPを策定し、定期的に水害・地震、火災の避難訓練を行っています。防災に関する外部研修等がある際は職員が参加します。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		契約時にアセスメントを行い子どもの状況を確認しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		食物アレルギーの有無は契約時に保護者から聞き取りをして対応しています。必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送の取り決めを保護者と行い、医師にも確認をお願いしています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、定期的な点検と必要に応じ修繕を行い安全管理を行っています。支援中に染いたことは職員間で共有し速やかに改善に向けて対応しています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		事業所だよりなどで、取り組み内容やご家庭での取り組み依頼を発信しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ミーティングを通して職員で共有しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		外部の研修に職員が参加したり、職員ミーティングにて社内研修を行っています。毎月セルフチェックも行っていきます。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	1	現在、対象児童はおりません。身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識としています。そして、行った場合は記録に残すことにしています。また保護者には、それらを契約書に記載し説明しています。対象児童がいる場合には組織的に決定し、支援計画書に記載する体制があります		